

世界人権宣言豊中

連絡会議ニュース 29 号

発行：2020年2月1日 編集：世界人権宣言豊中連絡会議

事務局：〒561-0884 豊中市岡町北3-13-7

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会内

TEL：06-6841-5300 FAX：06-6841-6655

HP：http://toyoin.secret.jp/

Email:bwz37306@nifty.com

11月29日、「ハンセン病隔離政策によって奪われた人権」をテーマに、世界人権宣言71周年記念豊中集会が開催されました。講師にはハンセン病回復者支援センター・コーディネーターの加藤めぐみさんと、ハンセン病退所者関西退所者原告団いちょうの会会員で豊中市在住の山城清重さんにお越しいただきました。らい予防法が廃止され、国家賠償請求や家族訴訟に勝訴したものの、退所者やその家族は今も厳しい状況におかれています。まだ終わっていないハンセン病問題の問題点について、お話いただきました。【文責：森山輝子（事務局）】

—加藤めぐみさんのお話—

大正時代の部落地名総鑑

ご紹介いただきました大阪府済生会ハンセン病回復者支援センターの加藤と申します。

2001年、らい予防法違憲国家賠償請求訴訟で原告の人たちが勝訴した後、大阪の市民運動「福祉運動・みどりの風」のメンバーと一緒に、ハンセン病問題を風化させてはいけないということで、証言を撮影して啓発DVDをつくろうと、解放出版社で働いていた方と色々な療養所を回っていた時でした。

1916年、大正5年に当時のハンセン病療養所全生病院の院長であった光田健輔は、国立第一号で作られた長島愛生園の初代園長に

なった人です。光田健輔は、このころすでに全患者を収容するにはどうしたらいいかという準備を着々としていました。ハンセン病患者を調べるにあたって、まずどこに着目したかと言ったら、被差別部落でした。被差別部落に多くの患者がいるんじゃないか、という予断と偏見のもとに、各都道府県に調査依頼をしました。

被差別部落を調べるのと並行してハンセン病患者が集住している地区を調べました。38府県、約4,300地区、10万4,500戸、58万5,000人が部落の実態として報告されていました。大正時代の部落地名総鑑ともいえ



るものです。地域が全部書かれています。

奈良県を見ると、地区の代表と思われる世帯名まで記載されていたという恐ろしい資料です。それを光田健輔の一言で全国の都道府県が言うことを聞いて出すってところが、彼がすごい力を持っていたということなんです。ハンセン病患者の集住地区については10県、237地区、1万7,800戸、患者総数524人が報告をされていたということがありました。

これは「とくしゅぶらくしらべふらいそんしらべ特殊部落調附癩村調」という名前がついていました。部落解放同盟と全国のハンセン病療養所の入所者協議会でこの問題に取り組もうということで、2004年に「差別の100年を問う」と題したシンポジウムを東京と奈良と熊本と鳥取で開催しました。まとめも出されていますので、興味のある方は読んでいただければと思います。

差別というのは非常に連鎖をしています。絡み合っているいろんな差別が実際としてはあるんだという一つの大きな現れだだと思います。

優生思想と社会防衛思想

1980年に生まれた娘が、脳性麻痺^{まひ}という障害を持っています。障害児の親の立場で、障害児保育や障害児教育に、地域で生まれ育って地域で生きていきたいということで取り組んできました。私と同じように障害児のお母さんたちと色々な話をすると、「うちの血筋には障害者はいないからあなたの血筋や」と姑から責められたとか、そういうお母さんがすごく多いんです。この子と一緒に自殺しようと思ったという体験を語ってくれたお母さんもいたんですが、そういう優生思想というのは今も生きています。

私が西成の地域の中で精神障害者の方を精神科病院から地域へ戻すという取り組みをしていた時に、本当に優生思想があるのだと実感しました。大阪市内には、社会復帰施設が一つもなかったのが、西成で屠場の跡地に、精神障害者社会復帰施設の大阪市内第一号を作ろうとなった時に、その地域は5,000人の反対署名を集めました。子どもたちが生活をしていて、何が起るかわからない、そんな施設を持ってこられたら困るという社会防衛思想。こういう人たちは精神病院に入ってもらったらいい、あるいは、知的障害者の人たちは親亡き後はコロニーといわれる大規模施設に入っていてくれたらいいみたいな意識っていうのが非常に根深くまだまだあります。

私は、自分の子どものことがあって障害者の自立生活運動に関わってきましたけれども、ハンセン病問題については知らない事実がいっぱいありました。ハンセン病の療養所から地域に帰ってもらうっていうことは考えたこともなかったんです。そういうことに衝撃を受けたのが、私がハンセン病問題に取り組

んできたきっかけです。

回復者支援センターのオープン

らい予防法の下で実際に患者をあぶりだして見つけて、療養所に引っ張っていったのは都道府県です。法律に基づいて動いてきた大阪府は何をしてきたのかということで、真相究明委員会をつくって、療養所の入所者、退所して地域で暮らしておられる方を委員にして、学者、専門家、マスコミ関係者も入れて、真相究明をやりました。始まったころには、大阪府は「行政資料は行政の規則に基づいて処分しました」と言っていたんですけども、実は倉庫にもものすごい量が残ってました。この調査報告書はインターネットで見られますのでお時間があったら見ていただきたいのですが、患者を見つけ出すために市民へ「通告して」と言ったら、市民はいっぱいのがきや手紙や電話で、保健所や警察に言うんです。そして、大阪府はお医者さんを連れて行って診察するんですね。ハンセン病と診断されたら「療養所に行きなさい」として何回でも家に訪問します。大阪府はそういうことをやってきたという責任を感じて、これから何をするかという課題まで出した報告書が2004年にできました。報告書に掲載された資料は電子データ化して全部残しています。閲覧したいということがあれば開示をしてくれます。

大阪市も同じように裁判後、市長が謝罪をして、ハンセン病問題検討委員会をつくりました。この委員には私も入れてもらったんです。大阪市の方は、2006年に報告書ができていますけど、56人が大阪市から強制収容されて、いくつかの療養所にまたがって入所されてたんですけど、お一人お一人聞き取りに委員が行きました。載せていいよという36

名分の体験が報告書に載っています。そこにはやっぱり、大阪市保健所の職員が自分の家に来て、真っ白に消毒をしたから残された家族はそこに住んでられへんかったっていうようなことも言われていますし、いろんな証言がこの報告書には載っています。子どもの時から療養所に入って、高齢者になるまで外に住んだことがない。この移行期の支援がとっても大事なので、それをどうしたらいいかとかいう割と具体的な課題の報告書を出しました。

こういう取り組みがあったから、大阪ではハンセン病問題を専門に取り組むセンターが必要ということで、ハンセン病回復者支援センターがオープンしました。

外島保養院から邑久光明園へ

実は大阪にも神崎川の河口、今の大阪市西淀川区にハンセン病療養所外島保養院そとしまがありました。今はありません。どこに作るかって言ったら、人里離れたところじゃないと、反対運動が起こるやろうということで、人家が周りにない海拔0メートル地帯の、療養地としては適さない場所に、300床の療養所ができました。外島という名前も変な名前なんですけど、この療養所のために作られた地名だそうです。放浪している患者だけ入所させた1907年の法律を改正して、1931年には絶対隔離絶滅政策ということで、全患者を収容するということで方向を転換して、国は外島保養院を300床から1,000床に増床しなさいということを指示します。

でも、あまりにも立地条件が悪いということで、主管である大阪府は堺の丘陵地帯に土地を買い求めましたが、4,000人の郡民が反対集会をして、計画が頓挫しました。結局

は元の外島で 1,000 床工事をしている最中、1934 年に室戸台風が大阪を直撃しました。これによって、この木造の療養施設は壊滅。597 人おられた入所者のうち、173 人がお亡くなりになりました。残された助かった人たちはほかの療養所に分散をして、もう一回大阪市内に再建しようっていう計画を持ったわけですけど、なんと大阪市内の全区長連名でもうハンセン病療養所は市内には建ててくれるなって申し出たんです。あちこちで反対が起こって、結局 1938 年、岡山県の長島愛生園がすでに建っていたけれど、空いていた南側に「光明園」として再建、国に移管されてから、「邑久光明園」という名前になっています。

自然災害で亡くなりましたけれども、反対されてなかったら、丘陵地に行っていたわけです。だから、人災で亡くなったともいえる。差別の結果、ここで死なざるを得なかったということがあるので、この歴史を忘れないようにしようということで、「外島保養院の歴史をのこす会」というのを 2014 年に作ってリーフレットや冊子を作っています。これ



は大阪市から国のハンセン病対策促進事業を申請してもらって作ったので、大阪市が発行していることになっているという経過があります。

89 年続いた隔離政策

1996 年の「らい予防法の廃止に関する法律」まで、89 年間も隔離政策が日本では続きました。何が特徴かというところ、終生隔離をして退所規定がなかった法律であったこと、断種・墮胎をして、子どもを産み育てることを許さなかったこと、患者作業ということで、療養所の低い予算の中であらゆる仕事を入所者が安い作業工賃でさせられたこと、懲戒検束規定というものがあって、懲戒検束権を所長とか園長に与えて、園の方針に逆らったら、牢屋のような監禁室（監房）をつくって閉じ込めました。無らい県運動が戦前戦後取り組まれて、官民一体になって患者をあぶりだして、収容していったのです。

無らい県運動の時代は、「らいを予防しましょう」というポスターを貼り巡らせる。患者の斉調査を国が行ったときに、大阪府から市町村に、自分の市町村で患者斉調査をするんですね。このような資料がたくさん大阪府には保存されています。豊中では、当時の豊中保健所に、住民がどここの誰々さんがハンセン病じゃないか調べて、と送ったはがきが残っていました。

訴訟中に起きた差別

退所者の人は、後遺症が全くない人はいないですが、病歴を明かしてないので、介護が必要やとか、医療が必要になっても、医療や介護を受けることをためらう人が多いです。山城さんも退所して 50 年病院に行ったことがなかったということです。

家族の問題は、裁判で色々証言がされましたけれども、入所者退所者の家族も職場を解雇されたり、お店に行っても物を売ってくれなかったり、銭湯で入浴拒否にあったり、学

校でいじめられて不登校になったり、就職の時に身元を調べられて雇ってもらえなかったとか、結婚差別もありました。この家族訴訟の最中、30代の沖縄県の原告が、妻の家族にわかって離婚させられたということがありました。原告団の皆さん、非常にショックを受けておられましたが、今もこういった差別はあります。

2016年に家族訴訟が提訴されて3年余り、やっと昨年6月28日に勝訴判決が出ました。7月24日には、安倍首相が直接原告の人たちと会って謝罪をしました。マスコミに顔が出せない原告が20人は手前に座っておられますが、その方たちに向けても安倍首相は謝罪をしています。

11月15日に補償法ができて、家族に対する法律がやっとできましたので、今、支援センターにもいろんな家族の方から問い合わせの電話が来たり、今日も支援センターに来てくれた家族は涙ながらに自分の体験を語ってくれていました。こういった家族に対する相談支援体制もこれから非常に重要になってくると思います。全面解決要求ということで7月24日、国に対しては、原告団と弁護団で要求書を手渡しているところです。

—山城清重さんのお話—

57年ぶりの里帰り

皆さん、今日はお寒い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、昨年7月29、30日に、久しぶりに里帰りさせていただきました。私は、昭和37年（1962年）に帰ったことがあるんですけど、父親が危篤ということで隠れて帰りました。でも、7月29日と30日を利用して、島根県のハンセン病問題とか部落問題と



かに一生懸命関わっている太田さんという方とハンセン病回復者支援センターの加藤さんが、兄弟が生きているか一生懸命調べてくれて、里帰りしたのが57年ぶりです。その時はものすごい歓迎を受けたんです。「おかえりなさい 清重さん」って横断幕を掲げてくれてましてね、地元の方々とか同級生たちが四人集まってくれましたし、その内容に感動して、私の想像をはるかに超えて、びっくりしました。地元の小学校の先生に横断幕を作ってもらって、自己紹介したり、私の体験をしゃべったり、色々お話をさせてもらいました。

突然乗せられたバス

私が病気になりましたのが、昭和27年（1952年）です。戦前戦後、苦しい時代ですからね。戦争の影響が大きいと私は思っています。親父にだまされて、部落の人らに会わないように3時半くらいに起こされて、着いたのが江の川で、向こう岸に着いたら、父親が「キヨ（清重）、このバスに乗れ」と言っていて。白衣を着た人がマスクと手袋もして、立ってるんですね。本当に「何、この人」と思ったんですけど、父親にも聞けず、これはお

かしいと思いました。バスに乗ったとたんにカーテンを閉められて外の景色とか人とか見られないように。それで岡山の虫明港について、そこから船で 20 分くらいで長島愛生園に着きました。回春寮という収容所で一晩だけ泊まったんです。小学校 4 年生やから、疲れちゃってすぐに寝てしまって、風呂も入ってません。あくる日に、今度は少年舎というところに入りまして、その時、親父はもういなかったんです。私に何も言わずに帰ってるんですよね。その状況は、私らの年代は子どもは淋しがって親から離れられなくなるからというのがあって、わざと帰って下さいとなったのかなと思います。私のすぐ上の兄貴が養子に行ったんですが、いつもやったら学校が休みの時は田舎に来てたんですけど、一年ちょっとくらいしたら全然顔を見なくなって、それが療養所に行ったとき、たまたま最初に会ったのがその兄だったんですね。「あれ、兄ちゃん何でこんなところにおるねん」と言ったら、「ここに入ったら一生親にも会えんし、友だちも会えんのじゃ」と強烈な言葉で言われました。これは兄が悪いわけでも何でもありません。先に入所した方々から聞いた話を私に教えてくれたんだと思います。



思いとどまった自殺

そういうこともあって、景色もいいし、魚も釣れるし、2、3カ月は辛抱できましたけど、それ以降は兄や最初に入所した人らの声を聴いたら、ここで死ぬの嫌やなと思うようになって。

療養所の患者は部屋がないから、30とか40も上の人とも同じ部屋です。大きい部屋と小さい部屋があるんですけど、5、6人の大きな部屋に入りました。夜なんかトイレに行くのにも人の手を踏んだり体を蹴飛ばしたり、そんな状態でした。最初寮に入った時に感じたことは同じ年齢とかだともつげはないとか、指が曲がってるとか、鼻が曲がってるとか。これは「歴史」やから、見た本人が言った方が私は良いんじゃないかと思ってこうやって話してるんです。そういう時にやっぱり「ここはなんて島なんだろう」とか私なりに考えましたね。

親にも兄弟にも友達にも会えんとなったら、死んだほうがましやと、自殺の名所といわれるところに行ったことがありました。だけど途中で、患者さんに「どこ行くの」と言われたときに、はっと気づいてこのまま死んでられないという気持ちになって、「社会に入るんや」という気持ちがわいてきました。

社会復帰に向けて

小中学校を療養所で卒業した後、自治会というのがありまして、そこの総務部で一年間は働かせていただきました。二年目は、文化部と言って、社会（外部）の人らが訪問に来ることがあるので、野球観戦とか、映画とか、歌手のポスター貼り、そういう仕事。その時は私も若いし、病気も軽かったんですけどね。そういう意味では、色々と庭掃除とか部屋掃

除とか食事の用意とか、洗濯もしたからね。汚いとか、しんどいとか、一つも思いませんでしたね。同じ病名を背負って、療養所生活を送るから、元気な者が弱い人を助けるのは当たり前やろうって思っていましたから、全然苦になりませんでした。目の見えない人がおって、その人の薬をもらいに行ったり、診察券を出しに行ったり、そういうこともやりました。

療養所の中では、汚い言葉で申し訳ありませんけど、地獄の死だと思えますね。色んな人が病気で亡くなったり、自殺しました。そういうのが普通になってたんですね。私の兄も31で亡くなったのかな。兄の場合は病気だったんですけどね。(2020年1月、山城さんは長島愛生園に兄の死を確かめるため訪問した。お兄さんは14歳で亡くなって納骨堂に納められていたことがわかりました。)

自殺者が多かったのは事実です。そういう時代やから、家族と分断された人は、色々そうやって苦しんできたわけですね。

私はこの島で絶対死にたくないと思って、家に帰るのでなくても、社会の中で、単純な考えですけど、おいしいものがいっぱい食べられるし、映画も見れるし、映画俳優にも会えるだろうと。単純な考えで出てきたわけです。たまたま療養所から先に退所された方が私を呼んでくれて、「履歴書に療養所の住所を出したらダメや。田舎の小学校名と住所を書いたとき」と言われました。ただただそうやって社会復帰したわけです。

ちょうど先輩がパチンコ屋で働いていたけど、ちょっと後遺症もあったから客商売であるパチンコ屋は具合悪いなど。ハンセン病がばれるんちゃうかと。面接を受けて、社長さんと顔を会わせてもらって、そのころ人手が

足らなかったんですね。だからすぐサインをして、43年間パチンコ屋で働きました。オーナーは、私のことをよく心配してくれました。ああ、いい人に出会ったなと思って、今でも忘れません。これが、社会復帰の第一回目の感動でした。裁判後は退所者支援の給与金もあったし、生活していくことができました。それでたまたま療養所に帰らなくてすみしました。

人との出会いを大事に

人生は色々あるんですけど、社会の中で感動させられたのはまだあるんです。それは私がパチンコ屋をやめて、働くところもないし、退所者の会である「いちょうの会」のみんなの了解を得て、5年間ハンセン病回復者支援センターの事務所で仕事をさせてもらいました。何もできないんですけど、いろんな人と会うことができました。私は療養所に面会も来てくれなかった親を恨んでいましたが、ハンセン病回復者支援センターの職員に「親を恨んだり、きょうだいを恨むのは間違っているよ」と言われた時、ドキッとしました。その時、ハッと気が付いたんですね。親も被害を受けているんだと。まだ家族訴訟も何も無い時です。そういうことを言われて、悪いことしたなど、亡くなった親に思ったりしました。

ハンセン病回復者支援センターなしではハンセン病療養所退所者へのそんな対応はあり得ないと私は思っています。これほど熱心に関わってくれて。社会の皆さんにも感謝しています。何でも話せるような方々にお家にも寄せてもらったりね。そういうつながりで幸せな人生を送っています。

たまたま二回目に里帰りをした時は、故郷

の隣の市の市長さんともお会いして、市役所の職員対象に講演もしました。景色も変われば人間も変わりますね。一回目に帰った時、同級生の子に「山城君と隣の席で一緒に勉強した」と言われたんですが、私自身全然覚えてないです。また、学校の校長先生が児童を連れて、私を見送ったらしいですね、それも全然記憶がないんですよ。その校長先生も大したもんやなと感心しました。生きててよかったという感謝の気持ちがずっとあります。

でも、昔は下の妹が学校でいじめられたそうなんです。それが根っこにあるからか、「今はお

兄ちゃんに会う気になれない」とはっきり言われました。妹も被害をそういう風に受けたのであれば、私のために言われたんやと思って、妹に私と会いたくないと言われても「お兄ちゃんは偏見と差別をなくすために頑張ることはやめないで」「おまえも補償金をもらう権利があるから考えといて」と妹に伝えました。これからもこうやって、人との出会いを大事にしたいと思います。そして顔も出して名前も隠さず生きたいと思います。これからもどうぞよろしくお願ひします。

ひゅうまんプラザ講演会

僕は絵本の中で初めて出会った

～絵本の取材で見た食肉業と差別～

お話：中川 洋典さん（絵本作家）

2月21日（金）14時～16時

会場：豊中市立中央公民館（阪急曽根駅徒歩3分）

一時保育：ひとり200円

（1歳から小学3年まで。2月7日まで要申込）

主催：ひゅうまんプラザ実行委員会 問い合わせ：人権政策課 06-6858-2586

入場無料
申込不要

あ と が き

○記念集会で見せていただいた「ハンセン病療養所で受けた私の被害 断種・墮胎」のDVDはとにかく胸が詰まり、言葉が出ませんでした。感染力が弱く、隔離の必要がないとわかっていたのにも関わらず、なぜこのような措置が取られたのか、無らい県運動が繰り広げられていた時代に生きていたら、私はどんな行動を取っていたのだろうかと考えさせられました。

○集会当日は、MBSのテレビカメラが取材で入りました。駅からセンターに歩いて向かう様子や、講演中の様子、講演後の山城さんのインタビューなどを撮影されましたが、放送を見ると見事なまでにまるごとカットされており、とても残念でした。

2月15日、ハンセン病問題講演会実行委員会主催の「ハンセン病家族訴訟が問いかけていること」と題した講演会（阿倍野区民センター13時～16時15分）が開催されます。お時間ある方はぜひどうぞ。

○講演に先立って、家族の聞き取りをまとめた黒坂愛衣さんの「ハンセン病家族たちの物語」を読むも、家では育児に追われて読めず、外出先でも泣けてしまい、なかなか読み進めることができませんでした。猛威を振るう新型肺炎が指定感染症に指定されましたが、同じ過ちは許されません。